

令和7年11月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和7年11月17日 午後 3時00分開会 午後 4時35分閉会
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室
委員の出席状況	出 席 柚木博教育長、上野幸子教育長職務代理者、 飯田昌利委員、可知良之委員、久保大地委員
	欠 席 なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、桜谷柳瀬川図書館長、大熊学校教育課副課長、佐藤学校教育課副課長
会 議 書 記	石田教育総務課主事
傍 聴 人	3人
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第37号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について</p> <p>第38号議案 財産の処分について</p> <p>第39号議案 志木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について</p> <p>第40号議案 工事請負契約の締結について</p> <p>協議事項</p> <p>第四次志木市子ども読書活動推進計画（案）について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）学力・学習状況調査の結果について</p> <p>（2）第2回志木市図書館を使った調べる学習コンクールの報告について</p> <p>その他</p>

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和7年11月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に久保委員を指名した。
会議書記に石田主事を指名した。
10月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和7年10月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 10月24日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問
(志木第二中学校)
- ・ 10月27日 南部教育長会議及び南部教育長協議会
運動会(宗岡第四小学校)
- ・ 10月28日 運動会(志木小学校・志木第二小学校・宗岡第二小学校・宗岡第三小学校
・志木第四小学校)
- ・ 10月30日 朝霞地区教育委員会連合会管理職合同研修会
- ・ 10月31日 いろは子ども文化賞 最優秀賞者 表彰式
- ・ 11月1日 志木市民文化祭(3日まで)
いろは子ども文化賞入賞作品展(3日まで)
志木市美術展覧会(3日まで)
- ・ 11月2日 市民パークゴルフ大会
- ・ 11月6日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問(宗岡第二小学校)
朝霞班四市小学校体育連盟授業研究会
- ・ 11月7日 埼玉県都市教育長協議会定例会
- ・ 11月8日 宗岡公民館まつり
令和7年度志木市小中学生ビブリオバトル大会並びに第2回志木市図書館を
使った調べる学習コンクール表彰式
志木市立小・中学校創造展(9日まで)
- ・ 11月10日 志木市いじめ問題対策連絡協議会
- ・ 11月11日 志木市小・中学校音楽会
- ・ 11月12日 令和7年度納税表彰式
- ・ 11月16日 志木市健康まつり

教育長発議

○柚木教育長

第37号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、第38号議案 財産の処分について、及び第40号議案 工事請負契約の締結については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第37号議案、第38号議案、及び第40号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第37号議案、第38号議案、及び第40号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第39号議案 志木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第39号議案 志木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○大熊学校教育課副課長

学校運営協議会は、校長の権限と責任のもと、保護者や地域住民等により学校運営等に関し協議している協議会である。現行の規則では再任回数の上限を設けていないことから、長期任用されている委員が多いことが懸念されており、新しい視点からの意見を創出すること、学校の理解者や協力者を増やすこと等を目的とし、任期の上限について規則の改正を行うものである。具体的には、任期を2年とし、再任の上限を通算6年とする。現状6年以上継続している委員の経過措置等、詳細については資料のとおりである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

現在の委員は令和8年3月31日に任期を迎え、新たに令和8年4月1日から2年の任期となり、6年以上継続している委員については経過措置を行うという認識でよろしいか。

○大熊学校教育課副課長

ご認識のとおりである。

○委員

名簿を見るに、各校に通算6年以上継続している委員がいるということだが、今年度末までに各校において次期委員の選定を行うということか。

○大熊学校教育課副課長

1年任期である現在も毎年1月に担当課から学校宛てに委員推薦についての通知を送付しており、担当課、学校ともに動き出すのは例年年明けとなっている。

○委員

委員の半数以上が6年以上継続している学校があるが、該当の委員が退任された後、後任が少なく人数が足りなくなることはないのか。

○大熊学校教育課副課長

規則上、委員の人数は各校10人以内とされているため、問題ないと考えているが、より多くの協力者や理解者とともに学校運営を行いたいため、可能な限り各校10人で運営していただきたい。また、一度に6年以上継続している委員全員が退任されると運営が実施できなくなってしまうため、複数人ずつ交代していただきたいと考えている。

○委員

令和9年度から義務教育学校が開校となった場合、志木二中学区の委員の任期はどうなるのか。

○大熊学校教育課副課長

他の中学校区同様に、令和8年度に任命される委員の任期は2年であるが、令和9年度に義務教育学校が開校した際には、改めて令和9年度に任命し、2年任期となる。

○委員

一つの学校で6年以上継続している場合、他の学校の委員になることはできるのか。

○大熊学校教育課副課長

規則は一つの学校について定められているため、6年以上継続した学校を退任後、他の学校の委員になることは可能であると考えている。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○**柚木教育長**

第39号議案 志木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第39号議案 志木市学校運営協議会規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**協議事項 第四次志木市子ども読書活動推進計画（案）について**

○**桜谷柳瀬川図書館長**

志木市子ども読書活動推進計画は、5年ごとに策定しており、令和7年度をもって第三次計画期間が終了することから、第四次計画を策定する。第四次計画は、これまでの計画同様、子どもの読書環境を引続き整備し、自ら読書に親しみ、読解力等を磨く等、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、読書活動の更なる推進を目指すものである。推進計画（案）の詳細については資料のとおりである。今度のスケジュールとしては、12月から意見公募を行い、意見を踏まえつつ、1月の定例教育委員会にて改めてお諮りし、3月末に策定するべく進めていく。

○**委員**

基本方針にも記載があるとおり、学校図書館と地域図書館の連携についてももう少し言及があってもいいのではないかと感じた。例えば、図書館の役割をそれぞれ区別し、学校図書館では学校での教育活動や課題活動に関する資料を配架し、地域図書館ではさらに深掘りした資料や研究資料を配架することで、子どもたちの読書活動に流れを作るような取組ができるのではないかと考えている。本市ではそれぞれの中学校区に1つずつ地域図書館が存在し、小中一貫教育と図書館事業の連携についてさらに展開できると感じているため、もう少し踏み込んだ内容が記載されてもいいのではないかと感じた。

○**桜谷柳瀬川図書館長**

学校図書館については、子どもたちにとっての一番身近な図書館として、調べ学習の充実等においては今後も引き続き進めていきたい。文言の追記については、組み込めるように検討していく。

○**今野教育政策部長**

学校図書館を支援していくにあたり、小中一貫教育の視点についても取り入れながら、ご意見踏まえて内容を精査していきたい。

○委員

志木の図書環境が良くなり、館長の思いが実行され、形になっていることを実感している。この資料は完成後、どのように配布され、どのように活かされるのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

策定終了後、紙媒体で配布する予定はないが、市や図書館のホームページや、各図書館の配架で閲覧を可能にできるよう進める予定である。

○委員

資料にある PDCA サイクルの内容について、「Check」にあたる内容が「Do」に書かれているように思うので、改めて確認いただきたい。

○桜谷柳瀬川図書館長

今一度確認し、精査させていただく。

○委員

今回の計画（案）を見るに、今後さまざまな新規事業に挑戦していくと思うが、これまでの人員数で対応できるのか。人員補給には予算検討も必要になるのではないかと。

○桜谷柳瀬川図書館長

人員が不足してしまうことも考えられるが、ボランティアにも協力いただきながら進めていきたい。

○今野教育政策部長

市の職員だけでなく、地域住民、学校等の力を合わせて事業を進めていきたい。学校図書館においても、1校に1人学校図書員を配置しており、人員については細かく配置できていると考えているため、現状の体制で新事業を展開していきたい。

◎報告事項（1）学力・学習状況調査の結果について

○佐藤学校教育課副課長

全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生が対象である。学力における市の平均は、すべての項目において県の平均を上回っている状況であるが、児童・生徒の学習に対する意識がやや低い傾向にあり、課題である。埼玉県学力・学習状況調査は、小学4年生～中学3年生が対象である。学力としては大きく伸ばした結果が見られるなか、学習方略や非認知能力の面では、全面的にやや低い傾向にある。この結果を踏まえ、日々の学習方法、授業改善とともに教員の資質向上にも取り組んでいく必要があると考えている。

○委員

県の学力・学習状況調査について、学習方略の値が下がっているにもかかわらず成績が上がっていることについて、どのように分析されているか。

○佐藤学校教育課副課長

「授業内容や教科については理解しているが、その教科が好きでない。」という傾向が見られると分析している。

○委員

本市で進めている少人数学級や複数人指導体制の結果が出ていると感じているか。

○佐藤学校教育課副課長

本市で行っているスマート教員等、取組の影響も大きいと感じている。

◎報告事項（２）第２回志木市図書館を使った調べる学習コンクールの報告について

○桜谷柳瀬川図書館長

昨年度に引き続き、第２回志木市図書館を使った調べる学習コンクールを開催し、応募作品数は、小学生５８８点、中学生２２点と、昨年より多くの応募があった。授業にて取り扱った学校もあったと伺っており、全体として非常によい結果になったと感じている。審査は、教育委員会や関係各所にて行い、最優秀賞を含む１０点を全国図書館を使った調べる学習コンクールへの出品を予定している。表彰式は、いろは遊学館ホールにて、ビブリオバトル大会の表彰と併せて行った。昨年度と同様に、コンクールに向けた講座を夏休みに実施したことも今回の成果につながっていると感じており、第３回も継続して実施していきたい。

○委員

授業にて取り扱った学校は志木地区か。

○桜谷柳瀬川図書館長

学校図書館事業推進アドバイザーが出張授業として数校にて行い、志木地区だけでなく、要望のあった学校にて実施した。少ない時間ながらも実りのある時間であったと伺っている。

◎その他

令和７年度柳瀬川図書館まつりの実施報告について

○桜谷柳瀬川図書館長

１０月１９日に柳瀬川図書館にて、柳瀬川図書館まつりを開催した。当日は１０時から午後４時まで午前中を中心に、絵本の読み聞かせ、市内在住の落語家による落語会や図書館職員が厳選した本の貸出し等のイベントを実施した。例年と比べると参加者数は少なかったが、今後も図書館の魅力を発信するイベントとして企画していきたい。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎**第 3 7 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（教育費）について**

※第 3 7 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 3 7 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎**第 3 8 号議案 財産の処分について**

※第 3 8 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 3 8 号議案 財産の処分については、原案のとおり可決された。

◎**第 4 0 号議案 工事請負契約の締結について**

※第 4 0 号議案については、志木市教育委員会会議規則第 1 9 条第 3 項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第 4 0 号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

○**柚木教育長**

他になければ、これをもって令和 7 年 1 1 月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)